

常任委員長報告

総務委員会

- *本市の防災活動や防災体制は他市に誇れるものであるため、**安心・安全なまち静岡**を前面に出したシティプロモーションを行うこと。
- ***しずおか中部連携中枢都市圏事業**では関係所管課や自治体との連携の促進、関係住民への周知、住民同士の理解と交流を促進させること。
- *計画期間の折返しに来ている**第3次総合計画**は、目指す都市像の実現に向け、全体的な効果や進捗状況及び今後の課題を明確にすること。
- ***高等教育のあり方検討会**での検討に当たっては、地域人材の育成に向けて、こどもクリエティブタウンまあるによる成長過程に合わせたプログラムの取組事例を参考にするとともに、市内大学との連携にも配慮しながら進めること。
- ***新清水庁舎の建設**には危機管理総室や消防局も企画局と連携し、全庁を挙げて市民の安心の確保に取り組むこと。
- *投資的経費の確保や市税収納率の向上等による安定的な財政運営への努力は評価するが、経常収支比率は上昇傾向にあり、今後新たな公共施設の整備に伴う維持管理費や扶助費の増加も想定されるため、行財政改革の着実な推進や事務事業の見直し等、引き続き**財政運営に努力**すること。

観光文化経済委員会

- ***歴史文化のまちづくり**においては、静岡の歴史文化を強く発信する駿府城公園、臨濟寺、建徳寺跡や建徳観音堂などの関連施設へいざなう仕組みを作るとともに、歴史資源を保護するための支援強化を検討すること。
- ***まちは劇場プロジェクト推進事業**について、東京オリンピック・パラリンピックの機運が高まることを利用して、東静岡地区にあるアート&スポーツ/ヒロバのローラースケートパークをより一層国内外へ発信すること。
- ***駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション**がオープンして以来、お堀ランナーが増える傾向にある。防犯面においても有効であるため、関連イベント等を継続しながら、引き続き盛り上げていくこと。
- ***海洋文化都市の推進**について、海洋文化拠点施設や海づり公園の建設、あるいは清水庁舎の新設など、ハード面の取組が進められる中、清水区のまちづくりという視点を持ち、十分に検討しながら進めていくこと。
- ***アンテナショップ開設事業**では、さまざまな課題はあるものの、早期オープンに向けて早急に候補地を選定すること。
- ***環駿河湾観光交流活性化協議会負担金**について、駿河湾フェリーの存続に必要な利用者拡大を図るため、伊豆2市3町との交流事業を本日で展開するなど効果的なPRに努めるとともに、利用料金の設定や総合的な体制づくりにおいても、積極的に県へ働きかけながら、もう一度十分に整理して検討すること。
- ***港湾会館清水日の出センター**は、清水港のランドマークともいえる施設であり、利用料金移行によるサービス低下を防ぐとともに、利用者にとっての利便性や快適性が向上するように改善を図ること。

都市建設委員会

- ***地域交通弱者対策事業助成**については、現行のバス路線や、鉄道、タクシーとの共存の必要性を認識し、当該事業を立ち上げようとする地域やNPOと現行事業者が、互いにプラスになる取組を検討すること。
- ***要緊急安全確認大規模建築物耐震対策事業及び建築物耐震補強事業費補助金**については、今後も地震の備えとして推進していくこと。
- ***空き家バンク構築・活用事業費**では、他市の事例等を研究し、制度拡充を検討するとともに、**市営住宅等の空き家の利活用**も検討すること。
- ***急傾斜地崩壊対策事業**では、整備率は県内平均を上回っているが、今後も、国や県に対し、予算確保に向けて積極的に要望していくこと。
- ***道路情報等提供システム事業**では、しずみちinfoにさらに提供できる情報の追加の検討と併せ、河川についても水位情報等を提供できるシステム構築を検討すること。また、異常降雨の頻発・激甚化が懸念されるため、国や県と連携し、今後もソフト対策の拡充を図っていくこと。
- ***入江富士見線桜橋架替事業**について、複数年に及ぶ工事により道路幅員が狭くなるなど周辺住民や道路利用者への影響に配慮した早めの周知や、工事を進める中でも近隣の自治会等からの情報収集に努めるとともに、交差点の安全対策に配慮すること。

インターンシップ研修生を受け入れました

静岡市では、学生の就業意識の向上及び市政に対する理解の促進を図ることにより開かれた市政を推進することを目的に、学生に対して市における就業体験の機会を提供しています。市議会でも9月14、18、19、20日の4日間、インターンシップ研修生1名を受け入れました。

研修では、清水桜が丘高校で開催された議員と高校生との意見交換会の進行補助のほか、議会だよりの原稿作成、政務活動費の執行状況の確認、議員から依頼された調査の資料収集・作成、本会議時の記録写真撮影など様々な業務を体験してもらいました。

4日間の業務を終えたインターンシップ研修生からは「意見交換会の業務を体験することで議会と市民との関係をより密にするための試みに触れることができ、また調査業務だけでなく、広報業務に取り組んでいる様子を実務に触れながら学ぶことで行政の仕事の幅広さを感じることができました」との感想が寄せられました。



右から議長、インターンシップ研修生、副議長

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の主な意見や要望は次のとおりです。

厚生委員会

- *介護予防把握事業の**フレイルチェック**について、健康長寿の取組として地区社協等と連携を図りながら、S型デイサービスや多くの施設等で実施し、さらに健康維持につなげるよう検討すること。
- ***発達障害の早期発見と支援**について、家族が自発的に相談や診断に来られる雰囲気づくりが重要である。早期の支援・治療が子どもたちの未来を大きく変えることから、力を入れて進めること。
- ***社会福祉法人**について、自主・自立の運営ができるよう引き続き支援するとともに、特定社会福祉法人で特に市から多額の事業委託を行っているものについては、市がどのように関わりを持つべきか、あり方の検討をすること。
- ***保育教諭の確保**について、働きやすく、働き続けたい環境を整備することが重要であるため、保育士の給与面や非正規職員の処遇について改善すること。
- ***浜石野外活動センター**は景観に恵まれた素晴らしい施設であり、健康長寿の観点からの活用も含めて検討すること。
- ***子どもの貧困対策事業**について、子どもに寄り添っている多忙な教職員への、スクールソーシャルワーカーによるサポートが必要である。また、子ども食堂の運営や学習支援事業については、他の部署や民間との連携を図って、より良い事業にすること。

市民環境教育委員会

- ***自治会、町内会活動の課題**として、役員等の担い手不足や役員の負担が重いことなどが挙げられている。自治会、町内会の現状調査を行い、課題等を把握すること。
- ***LGBTに関する問題**に対して、市役所窓口での対応マニュアル整備や専門的知識の習得、相談窓口の開設などに積極的に取り組むこと。
- *市民の皆さんの健康に影響を与える**ヒアリ、セアカゴケグモなどの外来生物の侵入**が報告されているので、徹底した対策を実施すること。
- ***風力発電施設「風電君(ふうでんくん)」**を設置してから、かなりの年数が経過していることから、今後の維持管理を含めた活用方法、更新計画等を策定すること。
- ***奨学金貸与事業**について、貸与型と給付型の両方を実施している例は政令市の中でも珍しく、高く評価している。しかし、奨学金申請が認められなかった例もあることから、子どもたちが経済的な理由で進学を断念することがないよう、子どもの立場に沿った支援を検討すること。
- ***特別支援教育における教員の配置**について、教育委員会では国に改善を要望しているが、あわせて、支援員の配置を含む市独自の対応も検討すること。
- ***市立小中学校校舎エアコン設置事業**について、市は最重要施策として進めること。また、地元の事業者には仕事が回るよう配慮すること。

企業消防委員会

- ***女性消防職員の増加**に向けた、女性のフンデーインターンシップや指揮隊への女性登用など職域拡大の取組を評価している。引き続き、女性消防職員の増加策に取り組むこと。
- *救急活動について、高齢化の進展等により、軽微な症状での救急車要請が増えているが、パンフレットの活用などにより、地域に**救急車の適正な利用方法**を周知していくこと。
- ***機能別消防団員**について、団員それぞれの特性を把握することなどによる有能な人材の確保に努めること。
- ***千代田消防署の改修工事**について、千代田消防署は防災、災害対応の拠点であるため、早期完成を求めるとともに、業務に支障が出ないよう工事を進めること。
- ***技術の向上や担い手の確保・育成**の観点から、水道技術の継承のため、地元水道事業者へ水道工事が発注されるような人札・契約方法を検討すること。
- *水道管の更新需要の増加などにより、今後**水道料金の値上げ**が検討される際には、コスト低減などの企業努力とともに、市民に対し丁寧な情報提供を行い、その理解を得られるよう進めること。
- *下水道事業に関しては、**内水ハザードマップ**について、早急な未実施地区解消と市政出前講座等による啓発活動を進めること。

請願・陳情のご案内

市政について、意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

請願

議会に提出された請願は、常任委員会等で審査され、その後、本会議で採択または不採択かを決めます。請願書を提出するときは、市議会議員の紹介が必要となります。

陳情

議会に提出された陳情は、常任委員会等で審査され、採択または不採択かを決めます。

採択された請願・陳情は、関係機関に送付して、その実現に努力するよう求めます。請願書、陳情書の提出者(代表者)へは、審査の結果を文書で通知します。

詳しくは、議会事務局議事課(☎221-1159)までお問い合わせください。